平成29年度　全国簿記教育研究協議会報告

開催日　平成30年3月17日(土)　場　所　東京：全商会館

理事長より

　平成29年度から変更した7点について確認をしてもらいたい。

　１　帳簿の保管は10年。

　２　遅刻・途中退室の規定の変更。一時退室については資料あり。

　３　検定中止の場合の受験料の返金について。

　４　監査の範囲を答案審査まで拡大した。答案保管は実施年度の翌年度末。

　５　コンクール等競技会の昼食は各自負担。

　６　会報の作成は年1回

　７　競技大会における採点業務の手伝いの手当ての廃止

西村調査官より

　・新教育課程の内容について説明あり。今年度（H29）中にパブリックコメントの内容の検討を終わらせたい。新指導要領の解説を作成するかどうかは決定していないが、説明会資料などという形などで作成されるかもしれない。

　　（各分野の詳細は省略）

　・教科書を使わないで、テキスト・問題集だけを使ってどんどん検定のために授業を行って受かるか受からないかではいけない。全員が単位習得して卒業しているのであるから検定合格率があまりに低いのは検定そのものにも問題があるのではないか。また、カリキュラムも含めた指導にも問題があるのではないか。

議事

１．出題方針・審査基準・総括

　・日頃、真面目に先生の指導に従って学習していれば、ある程度の目標が達成できるようにいう観点から作問している。（例年どおり）

　・採点にあたり「審査基準・解答」の表紙にある「一般注意」をしっかり読んでほしい。

　・解答用紙、計算用紙や問題用紙の表紙を問題以外にするなどは予算面から厳しい。昨年解答したとおり。

　・協議会への要望などは、校長のチェックをうけて本部校がまとめて提出する。その際に締め切りは必ず守り、6月と1月は分けて提出する。また、無しの場合も提出する。

・計算用紙は、問題にメモ書き等を記入するスペースがないため配布している。２・３級についてはスペースを確保しているため計算用紙はない。

・審査基準については、途中の段階および最終の段階も採点箇所としている。ただし、１箇所誤ったことにより、他の採点箇所も減点されることがないよう極力配慮している。なお、当期純利益などの最終段階はこれに該当しないと考えている。

２．各級の出題に関して

（３級）

　・第85回　仕訳h　「仮受消費税」について

　　初出題のため丁寧に記載した。

（２級）

　・問題３（計算問題）について

　　現在は、配点24点。本支店9点、5伝票集計9点、その他の計算問題6点をなっている。これについて全体の配点24点は変えないが、個々の配点については流動的に変更している。そのため、その他の計算問題について増設もあり得る。

　・問題２（特殊仕訳帳）について

　　第87回（平成31年1月）から比重を減らす。ただし、3級ですでに学んだ帳簿（普通仕訳帳、受取手形記入帳、支払手形記入帳、商品有高帳）を試験範囲に加える。

（１級会計）

※第85回で株主資本等変動計算書が出題された関係で多くの意見が出されています。

　・計算問題については、4点配点を2点配点×２箇所にできないかという要望が多い。「比率を求めて、分析する」までをセットというのが作問の意図である。（比率→分析）までが１つと考えている。また、比率の中でも重要なものや関連性のあるものは4点セットが良いと考えている。

　　第85回における「流動比率」と「当座比率」、総資本利益率に関係する「売上高純利益率」と「総資本回転率」など。

　・連結会計について

　　非支配株主持分については、第84回で出題したが再度理解しているかを問うため第85回でも出題した。「子会社の利益の按分」「子会社の配当の修正」の出題もあり得る。第86回から出題の可能性あり。（財務会計Ⅰの教科書の範囲までは出題する）

　・株主資本等変動計算書　出題について

　　初出題であったので複数のルートから解答が導き出すことができるように考慮した。株主資本等変動計算書は、すべての教科書に記載があるため出題範囲からは逸脱していないと考えている。「その他有価証券評価差額金」については、株主資本等変動計算書と貸借対照表とのつながりを意識して作問した。誤答率は、28.1%である高くはない。受験者はこのつながりを理解していると考えている。

（１級原価計算）

　・第85回第5問の「製造間接費配賦差異」を計上する問題を２つにわけたのは別解が出ないようにと考えたためである。

　・問題構成の変更について（別紙あり）

　　総合原価計算においては、月中取引が少なく9問の配点箇所の確保が大変なため第5問からはずす。いままでの出題の方向性を変えるものでなくはっきりさせたということ。

３．将来の運営について

　・理解と問う問題を心掛けている。また、マンネリ化を防ぐようにとも考えている。

・出題例を出してほしいという要望があるが出すことはしない。これから学習指導要領の変更があるが、そのような大きな変更がある場合はこの限りでない。

・実施時間などの要望が多く出されている。これから実態調査をおこなっていきたい。時間の変更は大きな変更となるため慎重におこなっていきたい。

４．これからの出題方針について

　・出題内容について、（別紙）のようにしたい。変更の検討と出題方針があるので注意してもらいたい。

　・新学習指導要領に対応した全商簿記実務検定試験について（別紙あり）は、現時点での原案である。次年度の研究協議会で報告する。

５．平成30年度　第34回全国高等学校簿記コンクールについて

　　7月15日（日）東京富士大学で決定

　　問題構成について（別紙あり）は、別紙のとおりである。第1部の特殊仕訳帳については多くの意見が出されているが、生徒の多くの得点源になっているためすぐになくすということができない。そのため、取引数を減少し全商3級・2級の形式とする。また、特殊仕訳帳の形式が教科書と異なっていたため教科書の記載に合わせて変更する。

　　本支店会計からの出題を減らし、連結会計からの出題を増加させるとともに用語の問題を1問程度入れる。

報　告

　・途中退室ができないようにしたのは、不正行為をさせない環境を作るためである。

　・合格発表日を確定してほしいという要望が多い。アップロード〆切の翌日としている。合格番号が割り振られて正式な合格となるためこのようにしているが、アップロードが遅れる学校があるので発表日を連絡できないので実情である。

　・検定については1週間前から緊急webの閲覧が可能となる。1週間前には1回は見てほしい。